

子育てをみつめるゆうべ

～11月7日（水）開催～

家庭教育に関する情報提供と、家庭・学校・地域の連携をより深める機会として「子育てをみつめるゆうべ」（昨年まで「教育を語る会」）を下記のとおり開催します。

今年度は、「見つめよう子どもの心、育てよう豊かな心」をテーマに講演会を行います。

「ほめる」ことで子どもは伸びると言われますが、どこをほめればよいのか、また、叱らなければならないことがあるのに、ほめるだけで叱ってはいけないのかという疑問を、親・教師・地域の大人として子どもを育てる立場にある人なら一度は抱いたことがあると思います。

今回はこの問題を人と人との関わり方からアプローチして、子どもの心を見つめてみようというお話しをしていただきます。

多くの町民の皆様にご来場いただきますようご案内申し上げます。

- ◆日時 平成24年11月7日（水）
受付 18時15分から
開会 18時45分～20時45分
- ◆場所 交流会館
- ◆講師 スクールカウンセラー 中野 ひろみ 氏
- ◆演題 「子どもをどうほめるか、どう叱るか」
- ◆入場 無料
- ◆主催 教育委員会・町PTA連合会

子ども料理教室

～ちっぷっ子で料理教室を行いました～

9月10日（月）に生き活き館で「子ども料理教室」が開催されました。

この教室は、子どもたちに料理を通して食の大切さを伝えようと、食生活改善推進協議会がボランティア活動として実施しており、子どもたちは慣れない手つきながらも、会員の指導を受け、楽しく調理していました。

【子どもたちが真剣に調理しています】



【たくさんいもが掘れました】

マナビっぷ情報

生涯学習マスコット
《マナビィ》です
学習情報を皆さんに
お知らせします



◆秩父別町教育委員会◆

第39回秩父別町総合文化祭

～11月2日（金）・3日（土）開催～

町内の各文化団体が日頃の活動成果を発表する機会である町総合文化祭を下記のとおり開催します。

文化祭は、広く町民に文化芸術を鑑賞してもらうことにより、町文化の振興を図り、町民の一人一学の一層の向上を目的としています。

なお、11月3日（土）は、バザー（そば・うどん・しるこ）も行いますので、どうぞご利用ください。

日時 11月2日（金）・3日（土）
会場 スポーツセンター・青年会館
主催 文化連盟、ファミリーセンター
内容

●文化展示会（スポーツセンター2階・研修センター）
2日 13：00～17：00 3日 9：00～15：30

●芸能発表会（スポーツセンター体育館）
3日 11：00～15：30

●文化発表会（スポーツセンター2階・青年会館）
2日 14：00～17：00 3日 9：00～17：00

※詳しくは、後日配布（新聞折込）する文化祭プログラムをご覧ください。

わくわくちっぴーイモ掘り体験

～春に植えたいもを収穫しました～

9月12日（水）にちっぷっ子ふれあいスクールの児童を対象に、なつみの里で「わくわくちっぴーイモ掘り体験」を実施しました。

今年は気温が高く天候にも恵まれ、大きないもがたくさん収穫でき、子どもたちは、楽しみながらいも掘りをしました。



生き活き公演会開催

～今年は人形劇を開催しました～

9月10日（月）小学校で「生き活き公演会」が開催されました。

今年度は、人形劇団ポポロによる、人形劇「ばけものづかい」、「南京玉すだれ」、「民族芸能アラカルト」が公演されました。

「南京玉すだれ」では、すだれが橋や山などの色々な形に変化する様子を子どもたちは楽しく、不思議そうに見ていました。

また、人形劇では趣向を凝らした内容に、子どもたちは舞台に見入っていました。



【人形劇のひとコマ】

◇リサイクルブック市◇

図書館では、リサイクルブック市を10月27日（土）に開催します。

当日は、図書館の除籍図書や、ご家庭から提供いただいた本も出展いたします。

つきましては、各家庭でご不用になった小説や絵本を収集していますので、再生可能な本がございましたら、10月21日（日）までに図書館にご持参ください（百科事典・文学全集を除きます）。

- 日時：10月27日（土）12時から14時まで
- 場所：青年会館（図書館横）

～施設からのお知らせ～

各屋外施設の利用期間につきましては、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

- スポーツ公園、野球グラウンド、テニスコート
・・・10月20日まで
- パークゴルフ場
・・・11月 3日まで
- 陸上競技場、ゲートボール場
10月31日まで

《文化祭開催に伴う

スポーツセンターの利用について》

- ◆11月1日（木）文化祭準備（一般使用不可）
- ◆11月2日（金）総合文化祭（一般使用不可）
- ◆11月3日（土）総合文化祭（一般使用不可）

図書館だより

★ 図書館情報局 ★

～全国一斉読書週間です！～

昭和22年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と出版社や書店等で力を合わせ始まった読書週間が、今年も10月27日から11月9日までの期間、『ホントノキズナ』を標語として始まります。

それに伴い図書館では、特別企画の「絵本おはなし会」を開催します。通常の絵本読み聞かせの他に、布絵本・布遊具製作サークル「ぷちパンプキン」による新作人形劇「泣いた赤おに」の公演、気軽に参加できるワークショップなど、盛りだくさんの内容を予定しています。

皆様のご来館をお待ちしています。

《絵本おはなし会スペシャル》

- 日時：10月27日（土） 13時30分から
- 場所：秩父別町図書館 2階
- 内容：①ペープサート「おおきなおいも」
②絵本読み聞かせ「ゆめちゃんのハロウィーン」
③「ぷちパンプキン」による人形劇「泣いた赤おに」
④みんなでつくろう！ハロウィーンの壁面作り



【昨年のおはなし会の様子】

◆ マナビっぴ情報に関するお問い合わせ先 ◆

教育委員会 教育グループ 【電話 33-2555 FAX 33-3549】

いきいきちっぷ'S

《インフルエンザ 予防接種費用の助成》



暑かった夏が過ぎ、秋を迎えましたが、皆さん体調はいかがでしょう。
今年も、**全町民を対象に接種費用の助成**を実施いたします。
いつでも誰でも受けることができますが、医療機関によっては、予約が必要な場合もありますので、**必ず問い合わせの上、接種するようお願いいたします。**

【接種対象・回数・費用について】

対 象	接 種 回 数	自己負担	助 成 額
生後6か月以上13歳未満	2回	無 料	1回目 3,000円 2回目 2,550円
13歳以上18歳以下（中・高校生相当）	1回		3,000円
概ね19歳以上	1回	1,000円	2,000円 (北空知の医療機関の場合)

- * 2回接種される方は、できるだけ同一医療機関で接種して下さい。
- * 病医院窓口で自己負担分をお支払ください。
- * 生活保護の方は無料です。（事前に役場住民課住民福祉グループで証明書を受け取ってから受診して下さい。）

【助成期間】 **平成24年10月15日～平成24年12月31日（年内です！）**

* 上記の期間以外に接種した場合は全額自己負担になります。

【接種方法】

- ・ 受診の際は、健康保険証を提示して下さい。
- ・ お子さんが接種する場合は、健康保険証、母子手帳を提示し、必ず保護者同伴で接種して下さい。



【接種医療機関】

- ・ 秩父別町立診療所の他、深川市、妹背牛町、沼田町、北竜町等の北空知管内の病医院で受けることができます。

身近でていねいな町立診療所をぜひご利用ください。

- ・ 北空知管内以外の医療機関で接種される場合は、一度支払いをした後、領収書、接種済証、印鑑、本人名義の金融機関口座番号を役場住民福祉グループの窓口を持参することで払い戻しの手続きをいたします。（領収書の金額から19歳以上の場合は1,000円を控除した金額を助成します。）

インフルエンザはワクチンだけで100%防ぐことができるわけではありません。インフルエンザワクチンを接種していると、かかっても**重症になる（肺炎や脳症などの重い合併症があらわれること）のを防ぐのに一定の効果が期待できるほか、まわりの人に感染が広がるのをおさえる効果も期待できます。**

「ワクチンをうったから、もう大丈夫」、「私はインフルエンザにかからない」と考えず、日頃より体調を整えて抵抗力を高めることや基本的な予防をしていきましょう。

【インフルエンザの予防】

- ・流行前に予防接種を受けることをお勧めします。
- ・空気中に拡散されたウィルスによって感染しますから、人込みは避けましょう。
- ・日ごろから十分な栄養や休息をとりましょう。
- ・ウィルスは空気の乾燥を好みます。室内では加湿器などを使って加湿しましょう。
- ・外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いをしましょう。



【お問合せ】 住民課住民福祉グループ

平成24年度特別支援学校新教育課程説明会 (地方説明会)のお知らせ

目 的

新学習指導要領に基づく教育課程の編成及び実施上の課題等についての説明や、学習評価に関する趣旨の説明及び周知を行い、特別支援学校における教育の改善及び充実を図る。

期 日

平成24年10月22日(月) 13時00分～16時30分

会 場

北海道自治労会館(札幌市北区北6条西7丁目) 電話 011-747-1457

参加対象

- (1) 北海道教育委員会及び市町村教育委員会の職員
- (2) 北海道内の国・公・私立特別支援学校等の校長、副校長、教頭、教諭等
- (3) 北海道内の特別支援学校の教員養成課程を置く大学の教員
- (4) 地域住民、保護者等

内 容

- (1) 全体会
新学習指導要領に基づく教育課程の編成及び実施上の課題、学習評価の趣旨について(講師:文部科学省職員)
- (2) 部会(5部会:①視覚障害教育、②聴覚障害教育、③知的障害教育、④肢体不自由教育、⑤病弱教育)
各障害種別の新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価のポイントについて

参加の申込み

次の申込み先に電話又は電子メールでお名前、連絡先等について申し込んでください。

- (1) 申込み先 北海道教育庁学校教育局義務教育課
電話:011-204-5770(直通)
電子メール:kyoiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp
- (2) 申込み期間 10月11日(木)まで 休日を除いて9時から17時まで受付

新盛前川トメ 新盛武田幸雄 屯田山田トエ 駅前片山賢一 中央西浅木笑美子 町内氏名 86年齢

おくやみもうしあげます

中央東赤松実乃里 町内氏名 父の名 淳朗

おたんじょう おめでとう

●○ 戸籍の窓 ○●

平成24年 9月30日 現在	人口 2,692人(±0人) 男 1,283人(-1人) 女 1,409人(+1人) 世帯数 1,157戸(+1戸)
9月中の動き	出生 1人・死亡 5人 転入 8人・転出 7人

裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会のお知らせ

- 1 日時 12月14日(金)午後2時から午後3時15分まで
- 2 場所 旭川市花咲町4丁目 旭川地方・家庭裁判所1号法廷
- 3 内容 裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会
(後半の15分間は裁判員裁判法廷見学会を行います。)
- 4 定員 48人(申込み先着順でお受けいたします。)
- 5 説明会講師 裁判官等
- 6 申込み 旭川地方裁判所総務課文書係
電話(0166)51-6255
お電話で申込みください。



ごみステーション

ごみ一口メモ

不法投棄や
ごみの自家焼却(野焼き)は
絶対にやめましょう

○ごみの自家焼却(野焼き)

ごみの自家焼却(野焼き)は、環境に悪い有害物質「ダイオキシン」が発生するとともに、煙・すす・悪臭などで近所の人に迷惑をかけています。

また、飛び火による火災など思わぬ災害を及ぼすおそれがありますので、絶対にやめましょう。

ごみの焼却は法律で禁止されており、悪質な違反者には、「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金」に処せられます。



ごみはきちんと分別をして決められた場所に出してください。

お問い合わせ 役場住民課総合窓口グループ 電話 33-2111 (内線43)